

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2101001	船難報告書の認証	危機管理部	防災危機管理課		水難救護法	第10条第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2101002	救護費用支給の申立に係る費用の決定	危機管理部	防災危機管理課		水難救護法	第15条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2101003	売却、抵当及び質入れの為の認可	危機管理部	防災危機管理課		水難救護法	第16条第4項	有		
2111001	合併協議会設置請求代表者証明書の交付	政策経営部	総合政策課		市町村の合併の特例に関する法律施行令	第1条第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2111002	同一請求代表者証明書の交付	政策経営部	総合政策課		市町村の合併の特例に関する法律施行令	第27条第4項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2121001	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	総務部	総務課		地方自治法施行令	第91条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日
2121002	主要公務員の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項準用)	総務部	総務課		地方自治法施行令	第121条(第91条第2項準用)	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日
2121003	保有個人情報の開示請求に対する決定	総務部	総務課		個人情報の保護に関する法律	第76条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	開示請求があった日から14日以内
2121004	保有個人情報の訂正請求に対する決定	総務部	総務課		個人情報の保護に関する法律	第90条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	訂正請求があった日から30日以内
2121005	保有個人情報の利用停止等請求に対する決定	総務部	総務課		個人情報の保護に関する法律	第98条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	利用停止等請求があった日から30日以内
2122001	児童手当の受給資格及び額の認定(公務員の場合)	総務部	人事課		児童手当法	第17条	有		1月
2123001	行政財産の使用許可	総務部	管財課		地方自治法	第238条の4第7項	有		15日以内
2126001	臨時運行の許可	総務部	市民税課		道路運送車両法	第34条第2項	有		即日
2128001	職員団体の登録	総務部	公平委員会		地方公務員法	第53条第5項	有		30日(条例第3条)
2128002	職員団体等の規約の認証	総務部	公平委員会		職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	第5条	有		処分事例がなく、設定が困難
2131001	認可地縁団体の認可	地域振興部	地域協働課		地方自治法	第260条の2第1項	有		4か月以内
2131002	認可地縁団体の告示事項に関する証明書の交付	地域振興部	地域協働課		地方自治法	第260条の2第12項	有		7日以内
2131003	認可地縁団体の規約の変更の認可	地域振興部	地域協働課		地方自治法	第260条の3第2項	有		7日以内
2131005	認可地縁団体が所有する不動産の登記に係る異議がなかった旨を証する書類の交付	地域振興部	地域協働課		地方自治法	第260条の38第4項	有		4ヶ月以内
2131007	認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例を中止することの通知	地域振興部	地域協働課		地方自治法	第260条の38第5項	有		7日以内
2142001	史跡名勝天然記念物の現状変更等のうち、一定のものの許可	文化スポーツ部	文化財課		文化財保護法施行令	第5条第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2151001	埋葬、火葬又は改葬の許可	環境部	環境政策課		墓地、埋葬等に関する法律	第5条第1項	有		埋葬、火葬:即日　改葬:7日以内
2151002	墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可	環境部	環境政策課		墓地、埋葬等に関する法律	第10条第1項	有		20日以内
2151003	墓地、納骨堂又は火葬場の変更又は廃止の許可	環境部	環境政策課		墓地、埋葬等に関する法律	第10条第2項	有		10日以内
2151004	犬の登録及び鑑札の交付	環境部	環境政策課		狂犬病予防法	第4条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2151005	犬の予防注射済票の交付	環境部	環境政策課		狂犬病予防法	第5条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2151006	犬の鑑札の再交付	環境部	環境政策課		狂犬病予防法施行令	第1条の2	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2151007	犬の予防注射済票の再交付	環境部	環境政策課		狂犬病予防法施行令	第3条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2151009	死亡獣畜取扱場以外における処理の許可	環境部	環境政策課		化製場等に関する法律	第2条第2項ただし書	有		
2151010	動物の飼養及び収容の許可	環境部	環境政策課		化製場等に関する法律	第9条第1項	有		
2152001	一般廃棄物収集運搬業の許可、許可の更新	環境部	廃棄物対策課		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第1項・第2項	有		60日
2152002	一般廃棄物処分業の許可、許可の更新	環境部	廃棄物対策課		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第6項・第7項	有		60日
2152003	一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業の変更の許可	環境部	廃棄物対策課		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項	有		60日
2152004	再生利用が確実である一般廃棄物の収集運搬業者に対する指定	環境部	廃棄物対策課		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条第2号	有		60日
2152005	再生利用が確実である一般廃棄物の処分業者に対する指定	環境部	廃棄物対策課		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条の3第2号	有		60日
2152006	事業の転換に関する計画の認定	環境部	廃棄物対策課		下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	第7条第1項	有		30日
2152007	事業転換計画の変更の認定	環境部	廃棄物対策課		下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法施行規則	第5条第3項	有		30日
2152008	浄化槽清掃業の許可	環境部	廃棄物対策課		浄化槽法	第35条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	60日
2161001	児童扶養手当の受給資格認定	こども政策部	こども政策課		児童扶養手当法	第6条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	2か月
2161002	児童扶養手当の増額改定	こども政策部	こども政策課		児童扶養手当法	第8条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	2か月
2161003	児童手当の受給資格及び額の認定	こども政策部	こども政策課		児童手当法	第7条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	1か月
2161004	児童手当の額の改定	こども政策部	こども政策課		児童手当法	第9条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	1か月
2161005	児童手当の未支払請求	こども政策部	こども政策課		児童手当法	第12条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	1か月
2162001	支給認定申請に対する諾否の決定	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第20条	有		申請のあった日から30日以内(法第20条第6項)新年度入所申請に関する支給認定申請については、別途指定(2・3月)
2162002	支給認定変更申請に対する諾否の決定	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第23条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	申請のあった日から30日以内
2162003	特定教育・保育施設の確認	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第27条第1項・第31条第1項	有		6か月
2162004	特定地域型保育事業者(小規模保育事業及び事業所内保育事業に限る)の確認	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第29条第1項・第43条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	30日以内
2162005	特定教育・保育施設の確認の変更	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第32条第1項	有		6か月以内
2162006	特定地域型保育事業者(小規模保育事業及び事業者内保育事業に限る)の確認の変更	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第44条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	30日以内
2162007	家庭的保育事業等の認可	こども政策部	こども育成課		児童福祉法	第34条の15第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	30日以内

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2162008	家庭的保育事業等(小規模保育事業及び事業所内保育事業に限る)の廃止又は休止の承認	こども政策部	こども育成課		児童福祉法	第34条の15第7項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	30日以内
2162009	支給認定証の交付	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第20条第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2162010	施設型給付費の支給	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第27条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2162011	地域型保育給付の支給	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第29条第1項及び第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2162012	特例地域型保育給付費の支給	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法	第30条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2162013	支給認定証の再交付	こども政策部	こども育成課		子ども・子育て支援法施行規則	第16条第1項及び第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2162014	特例施設型給付費の支給	こども政策部	こども育成課		子ども子育て支援法	第28条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2162015	保育所等の利用調整(利用承諾)	こども政策部	こども育成課		児童福祉法	第24条第3項	有		入所希望月の前月の20日頃 新年度入所申請に関する支給認定申請については、別途指定(2・3月)
2162016	公私連携法人の指定	こども政策部	こども育成課		児童福祉法	第56条の8第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	30日以内
2162017	公私連携法人の指定	こども政策部	こども育成課		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第34条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	30日以内
2162018	家庭的保育事業等(小規模保育事業及び事業所内保育事業に限る)の廃止又は休止の承認	こども政策部	こども育成課		児童福祉法	第34条の15第7項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2171001	社会福祉法人の定款の認可	健康福祉部	健康福祉政策課		社会福祉法	第31条第1項	有		30日
2171002	社会福祉法人の定款変更の認可	健康福祉部	健康福祉政策課		社会福祉法	第45条の36第2項	有		20日
2171003	社会福祉法人の解散の認可または認定	健康福祉部	健康福祉政策課		社会福祉法	第46条第2項	有		30日
2171004	社会福祉法人の合併(吸収・新設)の認可	健康福祉部	健康福祉政策課		社会福祉法	第50条第3項、第54条の6第2項	有		30日
2171005	住居確保給付金の支給	健康福祉部	健康福祉政策課		生活困窮者自立支援法	第6条第1項	有		随時
2172001	保護の開始	健康福祉部	保護課		生活保護法	第24条第3項	有		14日以内
2172002	保護の変更	健康福祉部	保護課		生活保護法	第24条第3項	有		14日以内
2172003	就労自立給付金の支給	健康福祉部	保護課		生活保護法 生活保護法施行規則	第55条の4第1項 第18条の3、第18条の4、第18条の5、第	有		14日以内
2172004	支援給付の実施	健康福祉部	保護課		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律	第14条第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内
2172005	支援給付の変更	健康福祉部	保護課		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律	第14条第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内
2173001	障害者控除対象者認定	健康福祉部	長寿社会課		所得税法施行令 地方税法施行令	第10条第1項第7号及び同条第2項第6号	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	申請から14日以内
2174001	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の支給決定(通所給付決定)、通所給付決定の変更	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第21条の5の7第1項、第21条の5の8第2項	有		30日
2174002	高額障害児通所給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第21条の5の12第1項	有		60日
2174003	放課後等デイサービスに係る障害児通所給付費等の支給	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第21条の5の13第1項	有		30日

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2174004	肢体不自由児通所医療費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第21条の5の29第1項	有		30日
2174005	障害児相談支援給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第24条の26第1項	有		30日
2174006	特例障害児相談支援給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第24条の27第1項	有		60日
2174007	指定障害児相談支援事業者の指定	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第24条の28第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日
2174008	指定障害児相談支援事業者の指定の更新	健康福祉部	障がい福祉課		児童福祉法	第24条の29第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日
2174009	補装具の支給及び修理の決定	健康福祉部	障がい福祉課		戦傷病者特別援護法	第21条第1項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない
2174010	障害児福祉手当の受給資格認定	健康福祉部	障がい福祉課		特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第19条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	障害程度の判定について、嘱託医へ判定依頼を行う必要があるため
2174011	障害児福祉手当の受給資格の再認定(第5条第2項準用)	健康福祉部	障がい福祉課		特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	障害程度の判定について、嘱託医へ判定依頼を行う必要があるため
2174012	特別障害者手当の受給資格の認定(第19条準用)	健康福祉部	障がい福祉課		特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	障害程度の判定について、嘱託医へ判定依頼を行う必要があるため
2174013	特別障害者手当の受給資格の再認定(第5条第2項準用)	健康福祉部	障がい福祉課		特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	障害程度の判定について、嘱託医へ判定依頼を行う必要があるため
2174014	介護給付費等の支給の要否の決定、変更の認定	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第22条第1項、第24条第2項	有		60日
2174015	介護給付費又は訓練等給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第29条第1項	有		60日
2174016	特例介護給付費又は特例訓練等給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第30条第1項	有		60日
2174017	特定障害者特別給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第34条第1項	有		60日
2174018	特例特定障害者特別給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第35条第1項	有		60日
2174019	地域相談支援給付費又は特例地域相談支援給付費の給付決定	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の7第1項	有		60日
2174020	地域相談支援給付費又は特例地域相談支援給付費の給付決定の変更	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の9第1項	有		60日
2174021	計画相談支援給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の17第1項	有		60日
2174022	特例計画相談支援給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の18第1項	有		60日
2174023	指定特定相談支援事業者の指定	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の20第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日
2174024	指定特定相談支援事業者の指定の更新	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の21第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日
2174025	自立支援医療費の支給認定	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第54条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	40日
2174027	自立支援医療費の支給認定の変更の認定	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第56条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	45日
2174029	自立支援医療費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第58条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	90日
2174031	療養介護医療費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第70条第1項	有		30日

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2174032	基準該当療養介護医療費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第71条第1項	有		60日
2174033	補装具費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第5条第25項, 第76条第1項・第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	90日
2174034	高額障害福祉サービス等給付費の支給	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条の2第1項	有		30日
2174035	受給者証の再交付	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第16条	有		30日
2174036	地域相談支援受給者証の再交付	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第26条の8	有		30日
2174037	医療受給者証の再交付	健康福祉部	障がい福祉課		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第33条第1項	有		30日
2175001	被保険者証の交付	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第9条第2項	有		即日
2175002	一部負担金の徴収猶予及び減免	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第44条第1項	有		14日
2175003	療養費の支給	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第54条第1項	有		3か月
2175004	特別療養費の支給	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第54条の3第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	3か月
2175005	移送費の支給	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第54条の4第1項	有		3か月
2175006	特別療養給付の支給(特別療養証明書の交付)	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第55条第1項	有		
2175007	高額療養費の支給	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第57条の2第1項	有		3か月
2175008	高額介護合算療養費の支給	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法	第57条の3第1項	有		4か月
2175009	特定疾病の認定(特定疾病受療証の交付)	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第27条の13	有		即日
2175010	高齢受給者証の再交付	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第7条の4第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2175011	特定疾病の認定(特定疾病受療証の交付)	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第27条の13	有		即日
2175012	食事療養標準負担額の減額に係る保険者の認定(標準負担額減額認定証の交付)	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第26条の3第2項	有		即日
2175013	食事療養標準負担額の減額認定証の再交付	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第26条の3第5項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2175014	食事療養標準負担額の減額に関する特例	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第26条の5第1項	有		1か月
2175015	特定疾病受療者証の再交付	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第27条の13第8項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2175016	限度額適用認定証の再交付(規則第26条の3第5項準用)	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第6項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2175017	特別療養証明書の再交付	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第28条第6項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2175018	被保険者証の再交付	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第7条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	即日
2175019	限度額適用認定証の交付	健康福祉部	保険年金課		国民健康保険法施行規則	第27条の14の2, 第27条の14の4	有		即日

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2177002	未熟児に対する養育医療の給付の決定	こども政策部	こども保健課		母子保健法	第20条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内
2178001	予防接種による健康被害の救済措置	健康福祉部	地域医療推進課		予防接種法	第15条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	厚生労働大臣が予防接種との因果関係を認定した上で救済措置がなされるため。
2182001	特定中小企業者の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小企業信用保険法	第2条第5項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日以内
2182001	特定中小企業者の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小企業信用保険法	第2条第5項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日以内
2182002	業務方法書の変更の認可	産業振興部	商業観光政策課		信用保証協会法	第33条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	市町村の区域を越えない区域を信用保証協会法第20条第4項に規定する協会の区域とする信用保証協会がないため、現在は未設定。
2182002	業務方法書の変更の認可	産業振興部	商業観光政策課		信用保証協会法	第33条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	市町村の区域を越えない区域を信用保証協会法第20条第4項に規定する協会の区域とする信用保証協会がないため、現在は未設定。
2182003	商店街整備計画の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小小売商業振興法	第4条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	処分の先例がない、又は稀であるため、標準処理期間の設定が困難。
2182004	店舗集団化計画の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小小売商業振興法	第4条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	処分の先例がない、又は稀であるため、標準処理期間の設定が困難。
2182005	共同店舗等整備計画の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小小売商業振興法	第4条第3項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2182006	商店街整備等支援計画の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小小売商業振興法	第4条第6項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	処分の先例がない、又は稀であるため、標準処理期間の設定が困難
2182007	商店街整備計画、店舗集団化計画、共同店舗等整備計画又は商店街整備等支援計画の認定の変更の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小小売商業振興法施行令	第9条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難。
2182008	中心市街地共同住宅供給事業の計画の認定、変更の認定	産業振興部	商業観光政策課		中心市街地の活性化に関する法律	第22条第1項、第25条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2182009	認定事業者の承継等の承認	産業振興部	商業観光政策課		中心市街地の活性化に関する法律	第27条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2182010	中心市街地整備推進機構の指定	産業振興部	商業観光政策課		中心市街地の活性化に関する法律	第61条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2182011	特例中小企業者の認定	産業振興部	商業観光政策課		中小企業信用保険法	第2条第6項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日以内
2183001	漁港施設の処分の許可	産業振興部	農林水産課		漁港漁場整備法	第37条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2183002	特定漁港施設の運営の事業を実施するために必要な資力等の認定	産業振興部	農林水産課		漁港漁場整備法	第37条の2第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2183003	漁港施設の利用の方法、利用料の料率の認可・変更の認可	産業振興部	農林水産課		漁港漁場整備法	第38条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2183004	漁港の区域内の水域又は公共空地における行為の許可	産業振興部	農林水産課		漁港漁場整備法	第39条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2183005	特用林・自家用林の指定	産業振興部	農林水産課		森林法	第10条の8第1項第8号・第9号	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	申請実績がなく、あらかじめ標準処理期間を設定することは困難
2183006	施業実施協定の認可	産業振興部	農林水産課		森林法	第10条の11の4第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	60日以内
2183007	施業実施協定の変更の認可	産業振興部	農林水産課		森林法	第10条の11の5第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	60日以内
2183008	施業実施協定の廃止の認可	産業振興部	農林水産課		森林法	第10条の11の7第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	60日以内
2183009	森林経営計画の認定	産業振興部	農林水産課		森林法	第11条第5項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2183010	森林経営計画の変更認定(義務)	産業振興部	農林水産課		森林法	第12条第1項第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2183011	火入れの許可	産業振興部	農林水産課		森林法	第21条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日以内
2183012	森林施業に関する測量又は実地調査のための他人の土地への立入又は立木竹伐採の許可	産業振興部	農林水産課		森林法	第49条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	申請実績がなく、あらかじめ標準処理期間を設定することは困難
2183013	森林病虫害等の駆除・予防のための他人の土地への立入の許可	産業振興部	農林水産課		森林法	第49条第6項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難なため
2183014	土地への立入り等の許可	産業振興部	農林水産課		入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	第25条第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2183015	施設の配置に関する協定の認可	産業振興部	農林水産課		農業振興地域の整備に関する法律	第18条の2第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2183016	施設の配置に関する協定の変更の認可	産業振興部	農林水産課		農業振興地域の整備に関する法律	第18条の6第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2183017	協定への参加のあっせんの申請	産業振興部	農林水産課		農業振興地域の整備に関する法律	第18条の9第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2183018	施設の配置に関する協定の廃止の認可	産業振興部	農林水産課		農業振興地域の整備に関する法律	第18条の10第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2183019	施設の維持運営に関する協定の認定	産業振興部	農林水産課		農業振興地域の整備に関する法律	第18条の12第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2183020	農業経営改善計画の認定	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法	第12条第1項	有		60日以内
2183021	農業経営改善計画の変更の認定	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法	第13条第1項	有		60日以内
2183022	青年等就農計画の認定	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法	第14条の4第1項	有		60日以内
2183023	青年等就農計画の変更の認定	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法	第14条の5第1項	有		60日以内
2183024	農用地利用規程の認定	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法	第23条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	60日以内
2183025	農用地利用規程の変更の認定	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法	第24条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	60日以内
2183026	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法施行令	第10条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2183027	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	産業振興部	農林水産課		農業経営基盤強化促進法施行令	第10条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2183028	指定地域内における森林経営計画の変更の認定	産業振興部	農林水産課		木材の安定供給の確保に関する特別措置法	第9条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2183029	鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可	産業振興部	農林水産課		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第1項	有		15日以内
2183030	指定猟法禁止区域内における指定猟法の許可	産業振興部	農林水産課		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第15条第4項	有		15日以内
2183031	鳥獣等の飼養の登録又は更新	産業振興部	農林水産課		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第1項・第5項	有		
2183032	販売禁止鳥獣等の販売の許可	産業振興部	農林水産課		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第1項	有		15日以内
2183033	多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定	産業振興部	複数課	耕地課 農林水産課	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第7条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内
2183033	多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定	産業振興部	複数課	耕地課 農林水産課	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第7条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内
2183034	多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の認定	産業振興部	複数課	耕地課 農林水産課	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2183034	多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の認定	産業振興部	複数課	耕地課 農林水産課	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内
2184001	土地改良事業の認可(共同施行に限る)	産業振興部	耕地課		土地改良法	第95条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	130日
2184002	土地改良事業の変更又は廃止の許可	産業振興部	耕地課		土地改良法	第95条の2第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	130日
2184003	土地改良事業における換地計画の認可(第52条第1項準用)、変更の認可(第53条の4第1項準用)	産業振興部	耕地課		土地改良法	第96条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	130日
2184004	土地改良事業における管理規程の認可(第57条の2第1項準用)、変更の認可(第57条の2第3項準用)	産業振興部	耕地課		土地改良法	第96条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	130日
2184005	土地形質の変更等の許可	産業振興部	耕地課		土地改良法	第122条第2項	有		60日
2191001	永久標識等の移転の請求等(公共測量)(第24条第1項準用)	土木部	土木総務課		測量法	第24条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	申請が極めて稀であり、標準期間の設定が困難である。
2191002	測量成果の複製(公共測量)	土木部	土木総務課		測量法	第43条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	10日
2191003	測量成果の使用(公共測量)	土木部	土木総務課		測量法	第44条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	10日
2191004	障害物の伐除、土地等の試掘のための許可	土木部	土木総務課		土地収用法	第14条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	申請が極めて稀であり、標準処理期間の設定が困難である。
2191005	山林原野等の伐除の許可	土木部	土木総務課		土地収用法	第14条第3項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	申請が極めて稀であり、標準処理期間の設定が困難である。
2191006	非常災害の際の土地の使用に係る許可	土木部	土木総務課		土地収用法	第122条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	申請が極めて稀であり、標準処理期間の設定が困難である。
2191007	非常災害の際の土地の使用に係る許可(第122条第1項準用)	土木部	土木総務課		土地収用法	第138条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	申請が極めて稀であり、標準処理期間の設定が困難である。
2191008	道路管理者以外の者が行う工事の承認	土木部	土木総務課		道路法	第24条	有		3週間
2191009	道路の占用の許可、変更許可、許可の更新	土木部	土木総務課		道路法	第32条第1項・第3項、第33条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	3週間
2191010	特殊車両の通行の許可等	土木部	土木総務課		道路法	第47条の2第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2191011	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	土木部	土木総務課		道路法	第91条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めて稀であり、標準処理期間の設定が困難である。
2191012	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可	土木部	土木総務課		道路法	第91条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	3週間
2191013	特殊車両の通行認定	土木部	土木総務課		車両制限令	第12条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2191014	公益事業者に対する、共同溝の占用の許可	土木部	土木総務課		共同溝の整備等に関する特別措置法	第14条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2191015	許可に基づく権利義務の譲渡	土木部	土木総務課		共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2191016	河川管理者以外の者の施行する工事等の承認(準用河川)	土木部	土木総務課		河川法	第20条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	3か月
2191017	土地占用の許可(準用河川)、許可の更新	土木部	土木総務課		河川法	第24条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	3か月
2191018	土石等の採取の許可(準用河川)	土木部	土木総務課		河川法	第25条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	3か月
2191019	工作物の新築等の許可(準用河川)	土木部	土木総務課		河川法	第26条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	3か月

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2191020	土地の掘削等の許可(準用河川)	土木部	土木総務課		河川法	第27条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	3か月
2191021	許可工作物の完成検査(準用河川)	土木部	土木総務課		河川法	第30条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2191022	許可工作物の完成前の使用の承認(準用河川)	土木部	土木総務課		河川法	第30条第2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	3か月
2191023	権利譲渡の承認(準用河川)	土木部	土木総務課		河川法	第34条第1項、第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	3週間
2191024	沿道整備推進機構の指定	土木部	土木総務課		幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条の2第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めて稀であり、標準処理期間の設定が困難である。
2191025	占用予定者に対する電線共同溝の占用の許可	土木部	土木総務課		電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第10条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2191026	占用予定者であった者以外の者による電線共同溝の占用の許可	土木部	土木総務課		電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第11条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2191027	電線共同溝の占用に係る変更の許可	土木部	土木総務課		電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第12条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2191028	電線共同溝の占用の許可に基づく権利の全部または一部の譲渡の承認	土木部	土木総務課		電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第15条第1項、第15条第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2191029	公益事業者に対する、共同溝の占用の許可(許可に基づく権利義務の譲渡)	土木部	土木総務課		共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2195001	流水占用の許可(準用河川)	土木部	河川雨水対策課		河川法	第23条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	5か月
2195002	河川管理上支障のある行為の許可等	土木部	河川雨水対策課		河川法	第29条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	3カ月
2195003	損失補償前の流水の貯留又は取水の決定(準用河川)	土木部	河川雨水対策課		河川法	第43条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	5カ月
2195004	ダム操作規程の承認(準用河川)	土木部	河川雨水対策課		河川法	第47条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	3ヶ月
2195005	都市下水路への物件設置の許可	土木部	河川雨水対策課		下水道法	第29条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日間
2195006	都市下水路管理者以外の者の工事・維持の承認(下水道法第16条準用)	土木部	河川雨水対策課		下水道法	第16条、31条	有		14日間
2201001	優良宅地の認定	都市整備部	都市計画課		租税特別措置法	第28条の4、第31条の2、第62条の3、第63条、第68条の69	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	24日
2201002	優良住宅の認定	都市整備部	都市計画課		租税特別措置法	第28条の4、第31条の2、第62条の3、第63条、第68条の69	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	24日
2201003	試掘等の許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第26条第1項・第3項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2201004	市街地開発事業予定区域内における建築等の許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第52条の2第1項	有		
2201005	都市計画施設又は市街地開発事業の施行区域内の建築許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第53条第1項	有		
2201006	施行予定者が定められている都市計画施設の区域等内の建築許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第57条の3第1項	有		
2201007	都市計画事業地内の建築等の許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第65条第1項	有		30日
2201008	景観重要建造物の現状変更の許可	都市整備部	都市計画課		景観法	第22条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
2201009	景観重要樹木の現状変更の許可	都市整備部	都市計画課		景観法	第31条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2201010	管理協定の締結の認可、変更の認可	都市整備部	都市計画課		景観法	第38条、第40条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2201011	緑地管理機構による管理協定の締結・変更の認可	都市整備部	都市計画課		景観法	第42条第3項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2201012	景観地区内における建築物の計画の設定・変更の認定	都市整備部	都市計画課		景観法	第63条	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2201013	応急仮設建築物等の存続の許可	都市整備部	都市計画課		景観法	第77条第4項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
2201014	景観協定の締結の認可、変更の認可	都市整備部	都市計画課		景観法	第83条第1項、第84条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2201015	景観協定の廃止の許可	都市整備部	都市計画課		景観法	第88条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
2201016	一の所有者による景観協定の締結の認可	都市整備部	都市計画課		景観法	第90条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2201017	景観整備機構の指定	都市整備部	都市計画課		景観法	第92条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2201018	開発行為の許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第29条第1項又は第2項	有		三重県開発審査会 無:30日、三重県開発審査会 有:90日
2201019	開発行為の変更許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第35条の2第1項	有		三重県開発審査会 無:30日、三重県開発審査会 有:90日
2201020	工事完了公告前の建築等の承認	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第37条第1号	有		14日
2201021	建築物の形態制限の特例許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第41条第2項ただし書き	有		14日
2201022	予定建築物等以外の建築物等の許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第42条第1項ただし書き	有		30日
2201023	開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第43条第1項各号列記以外の部分	有		30日
2201024	開発許可に基づく地位の承継の承認	都市整備部	都市計画課		都市計画法	第45条	有		14日
2201025	優良田園住宅建設計画の認定	都市整備部	住宅政策課		優良田園住宅の建設の促進に関する法律	第4条第1項	有		45日以内
2201026	優良田園住宅建設計画の変更	都市整備部	住宅政策課		優良田園住宅の建設の促進に関する法律	第4条第6項、第7項	有		
2202001	宅地以外の土地を管理する者の承認	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第7条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202002	測量及び調査のための土地の立入り等の認可	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第72条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202003	測量及び調査のための土地の立入りの際の植物等の伐除の認可	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第72条第6項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202004	土地の形質の変更又は建築行為等の許可	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第76条第1項	有		30日以内
2202005	建築物等の移転又は除却の認可	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第77条第7項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202006	移転、除却の際の建築物等の使用許可	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第77条第8項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202007	標識の移転、除却等の承諾	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第81条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202008	換地を住宅先行建設区内に定められるべき宅地の指定等	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第85条の2第5項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2202009	換地が市街地再開発事業区内に定められるべき宅地の指定等	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第85条の3第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202010	換地又は共有持分を与える土地を高度利用推進区内に定められるべき宅地の指定等	都市整備部	市街地整備課		土地区画整理法	第85条の4第5項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日以内
2202011	公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可、変更の許可	都市整備部	市街地整備課		都市公園法	第5条第1項	有		30日以内
2202012	都市公園の占用の許可、変更の許可	都市整備部	市街地整備課		都市公園法	第6条第1項・第3項	有		30日以内
2202013	公園予定地における公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可、変更の許可	都市整備部	市街地整備課		都市公園法	第33条第4項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202014	公園予定地の占用の許可、変更の許可	都市整備部	市街地整備課		都市公園法	第33条第4項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202015	市街地再開発促進区域内における建築の許可	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第7条の4第1項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202016	公共施設の管理者の同意(市長が公共施設管理者である場合)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第7条の12	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202017	測量、調査のための土地の立入りの許可	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第60条第1項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202018	測量、調査のための建築物等の立入り許可	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第60条第2項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202019	障害物の伐除の許可又は土地試掘の許可	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第61条第1項・第3項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202020	標識の移転、除却等の承諾(市長が設置者の場合)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第64条第2項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202021	事業施行地区内の土地の形質の変更又は建築行為等の許可	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第66条第1項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202022	土地の形質の変更等の承認	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第66条第7項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202023	施行地区内の権利の処分の承認	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第70条第2項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202024	特定建築者の決定(市施行の場合)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第99条の3第2項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202025	建築計画変更の承認(市施行の場合)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第99条の7	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202026	債務の弁済に関する計画の承認(市長が事業代行者である場合)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第117条第3項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202027	施行地区内の土地等の処分の承認(市長が第二種市街地再開発事業の施行者である場合)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第118条の3第1項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202028	施行地区内の土地等の処分の承認(市長が第二種市街地再開発事業の施行者である場合)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第118条の3第1項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202029	建築計画変更の承認(第99条の7準用)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第118条の28第2項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202030	標識の移転、除却等の承諾(市長が設置者の場合。第64条第2項準用)	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第118条の29	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202031	公共施設管理者の承認	都市整備部	市街地整備課		都市再開発法	第121条第2項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2202032	標識移転等の承諾	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第7条第3項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202033	標識移転等の承諾	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第13条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2202034	特別緑地保全地区内の行為の許可	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第14条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202035	地区計画等緑地保全条例に基づく制限を受ける区域内における行為の許可	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第20条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202036	標識移転等の承諾	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第21条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202037	緑化率の最低限度の例外の許可	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第35条第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202038	一団地又は区域を一の敷地とみなすことによる緑化率の最低限度の許可(第35条第3項準用)	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第36条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202039	緑化施設の工事の認定	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第43条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202040	緑地協定の認可	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第45条第4項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202041	緑地協定の変更の認可	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第48条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202042	緑地協定の廃止の認可	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第52条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202043	一人緑地協定の認可	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第54条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202044	市民緑地設置管理計画の認定	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第61条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202045	市民緑地設置管理計画の変更の認定	都市整備部	市街地整備課		都市緑地法	第62条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2202046	農地利用規約の認定	都市整備部	市街地整備課		農住組合法	第13条第3項	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2203001	国宝等に指定された建築物の再現に際しての法律の適用除外の認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第3条第1項第4号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203002	建築確認	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第6条第1項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	35日(法第6条第1項第4号関係は7日) 法第6条第4項の規定による
2203003	完了検査	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第7条第1項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	7日 第7条第4項の規定による
2203004	中間検査	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第7条の3第1項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	4日 第7条の3第4項の規定による
2203005	仮使用の認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第7条の6第1項、第18条第24項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	21日(事前相談期間を除く。)
2203006	道の位置の指定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第42条第1項第5号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	15日(現場完了検査に合格するまでの期間を除く。)
2203007	接道義務の特例認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第43条第2項第1号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	20日
2203008	接道義務の特例許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第43条第2項第2号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	20日(建築審査会への付議等に要する期間を除く。)
2203009	道路内における建築許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第44条第1項第2号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	20日(建築審査会への付議等に要する期間を除く。)
2203010	地区計画区域内等の道路内建築の認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第44条第1項第3号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203011	公共用歩廊等の道路内建築の許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第44条第1項第4号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203013	用途規制の特例許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第48条第1項～第7項、第9項～第13項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	20日(建築審査会への付議等に要する期間を除く。)

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2203014	特殊建築物の位置の許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第51条(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	20日(都市計画審議会への付議等に要する期間を除く。)
2203015	計画道路がある場合の容積率の例外許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第52条第10項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203017	機械室等に関する容積率の例外許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第52条第14項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203019	建築面積の敷地面積に対する割合の許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第53条第6項第3号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203022	第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域内の高さ制限の例外認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第55条第2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203023	第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域内高さ制限の例外許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第55条第3項第1号、第2号	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203025	日影規制の例外許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第56条の2第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	20日(建築審査会への付議等に要する期間を除く。)
2203026	高架の工作物内の建築物の高さ制限の例外認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第57条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203034	総合設計の許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第59条の2第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203047	地区計画等の区域内における容積率等の認定、特例許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第68条の4、第68条の5の3、第68条の5の5、第68条の5の6、	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203054	建築協定の認可(変更及び廃止の認可を含む。)	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第70条第1項、第74条第1項、第76条第1項、第76条の3第2	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	審査の先例がなく、標準処理期間の設定が困難である。
2203059	応急仮設建築物の存続の許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第85条第3項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203060	仮設興行場等の建築許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第85条第5項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	15日
2203061	国際的な規模の会議等に使用する仮設興行場等の建設許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第85条第6項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	15日(建築審査会への付議等に要する期間を除く。)
2203062	一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る認定、許可(取消しを含む。)	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第86条、第86条の2、第86条の5、第86条の6	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203072	全体計画の認定(変更を含む。)	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第86条の8第1項、第3項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203090	計画道路がある場合の斜線制限の例外許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法施行令	第131条の2第2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203092	道に関する基準の例外的認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法施行令	第144条の4第1項第1号ホ、第2号、第4号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203093	建築物の耐震改修の計画の認定(変更を含む。)	都市整備部	建築指導課		建築物の耐震改修の促進に関する法律	第17条第3項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203095	建築物の地震に対する安全性に係る認定	都市整備部	建築指導課		建築物の耐震改修の促進に関する法律	第22条第2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203096	区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定	都市整備部	建築指導課		建築物の耐震改修の促進に関する法律	第25条第2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203097	特定建築物の建築及び維持保全の計画の認定(変更を含む。)	都市整備部	建築指導課		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第17条第3項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203104	長期優良住宅建築等計画の認定(変更を含む。)	都市整備部	建築指導課		長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第6条第1項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	7日(市において技術審査を行うものは35日)
2203107	地位承継の承認	都市整備部	建築指導課		長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第10条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	7日
2203114	低炭素建築物新築等計画の認定(変更を含む。)	都市整備部	建築指導課		都市の低炭素化の促進に関する法律	第54条第1項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	7日(市において技術審査を行うものは35日)

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2203116	マンションの除却の必要性に係る認定	都市整備部	建築指導課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第102条第2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203117	容積率の特例についての許可	都市整備部	建築指導課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第105条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203118	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定(変更を含む。)	都市整備部	建築指導課		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	第30条1項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203120	建築物のエネルギー消費性能に係る認定	都市整備部	建築指導課		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	第36条2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203121	保存建築物の指定	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第3条第1項第3号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203122	防火壁の設置を要しない建築物に関する技術的基準の緩和認定	都市整備部	建築指導課		建築基準法施行令	第115条の2第1項第4号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203123	既存の建築物に対する制限の緩和の認定(移転)	都市整備部	建築指導課		建築基準法施行令	第137条の16第2号	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203124	協定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定(変更を含む。)	都市整備部	建築指導課		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律口	第22条の2第4項(準用する場合を含む。)	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203125	既存の特定建築物に設けるエレベーターについての建築基準法の特例承認	都市整備部	建築指導課		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律口	第23条第1項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203126	災害救助用建築物又は公益的建築物の用途変更に係る存続許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第87条の3第3項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2203127	建築物の用途を変更して興行場等とする場合における使用の許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第87条の3第5項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	申請が極めて稀であり、標準処理期間の設定が困難である。
2203128	建築物の用途を変更して特別興行場等とする場合における使用の許可	都市整備部	建築指導課		建築基準法	第87条の3第6項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	申請が極めてまれであり、標準処理期間の設定が困難である。
2204001	公営住宅の入居者の決定	都市整備部	住宅政策課		公営住宅法	第25条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	15日以内
2204002	社会福祉法人等への使用許可	都市整備部	住宅政策課		公営住宅法	第45条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204003	事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更若しくは建築物その他の工作物の新築等の許可	都市整備部	住宅政策課		住宅地区改良法	第9条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204004	障害物又は土地の所有者等の同意を得ることができないときの障害物の伐除又は土地の試掘等の許可	都市整備部	住宅政策課		住宅地区改良法	第21条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204005	障害物の所有者等の通知なしでの障害物の伐除の許可	都市整備部	住宅政策課		住宅地区改良法	第21条第3項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204006	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定	都市整備部	住宅政策課		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第2条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204007	特定優良賃貸住宅の供給計画の変更の認定	都市整備部	住宅政策課		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第5条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204008	認定事業者の一般承継人等の地位の承継に係る承認	都市整備部	住宅政策課		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第9条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204009	マンション建替組合設立の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第9条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204010	定款又は、事業計画の変更の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第34条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204011	マンション建替組合解散の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第38条第4項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204012	決算報告の承認	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第42条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204013	個人施行者の施行の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第45条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2204014	規準又は規約及び事業計画の変更の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第50条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204015	施行者の変動による規約の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第51条第3項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204016	審査委員の承認	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第53条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204017	マンション建替事業の廃止及び終了の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第54条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204018	権利変換計画の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第57条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204019	権利変換計画の変更の認可(第57条第1項準用)	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第66条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204020	施行者による管理規約の設定の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第94条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204021	買受計画の認定	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第109条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204022	買受計画の変更の認定	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第111条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204023	マンション敷地売却組合設立の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第120条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204024	マンション敷地売却組合の定款又は資金計画の変更の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第134条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204025	マンション敷地売却組合の解散の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第137条第4項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204026	分配金取得計画の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第141条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204027	分配金取得計画の変更の認可	都市整備部	住宅政策課		マンションの建替えの円滑化等に関する法律	第145条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204028	特定優良賃貸住宅の入居者資格の特例認定	都市整備部	住宅政策課		地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法	第13条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
2204029	管理計画の認定	都市整備部	住宅政策課		マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の3第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	15日以内
2204030	管理計画の認定の更新	都市整備部	住宅政策課		マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の6第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	15日以内
2204031	管理計画の変更	都市整備部	住宅政策課		マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の7第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	30日以内
2204032	空家等管理活用支援法人の指定	都市整備部	住宅政策課		空家等対策の推進に関する特別措置法	第23条第1項	有		
2303001	排水設備設置義務の免除に係る許可	上下水道局	営業課		下水道法	第10条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日
2303002	指定給水装置工事事業者の指定	上下水道局	営業課		水道法	第16条の2第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日
2303003	指定給水装置工事事業者の指定の更新	上下水道局	営業課		水道法	第16条の2第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	60日
2403001	小学校等又は中学校等への就学義務の猶予又は免除	教育委員会事務局	学校教育課		学校教育法	第18条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日以内
2403002	小学校又は中学校の変更	教育委員会事務局	学校教育課		学校教育法施行令	第8条	有		14日以内
2403003	区域外就学等の承諾	教育委員会事務局	学校教育課		学校教育法施行令	第9条	有		他市教育委員会との協議が必要な場合等があり時間を要するため。

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2503001	防火対象物点検報告の特例の認定	消防部局	予防課		消防法	第8条の2の3第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日間
2503002	危険物の仮貯蔵及び仮取扱いの承認	消防部局	予防課		消防法	第10条第1項	有		10日間(休業日除く)
2503003	危険物施設設置・変更の許可	消防部局	予防課		消防法	第11条第1項	有		10日間(休業日除く)
2503004	危険物施設の完成検査	消防部局	予防課		消防法	第11条第5項	有		10日間(休業日除く)
2503005	仮使用の承認	消防部局	予防課		消防法	第11条第5項	有		10日間(休業日除く)
2503006	危険物施設の完成検査前検査	消防部局	予防課		消防法	第11条の2第1項	有		10日間(休業日除く)
2503007	予防規程の認可、変更認可	消防部局	予防課		消防法	第14条の2第1項	有		10日間(休業日除く)
2503008	定期保安検査	消防部局	予防課		消防法	第14条の3第1項	有		10日間(休業日除く)
2503009	臨時保安検査	消防部局	予防課		消防法	第14条の3第2項	有		10日間(休業日除く)
2503010	防災管理点検報告の特例認定	消防部局	予防課		消防法	第36条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	30日間
2503011	完成検査済証の再交付	消防部局	予防課		危険物の規制に関する政令	第8条第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	10日間(休業日除く)
2503012	保安検査時期の変更	消防部局	予防課		危険物の規制に関する政令	第8条の4第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	10日間(休業日除く)
2503013	危険物の貯蔵及び取扱いの休止の確認(保安に関する検査時期の特例事由)	消防部局	予防課		危険物の規制に関する規則	第62条の2第1項第3号	有		10日間(休業日除く)
2503014	危険物の貯蔵及び取扱いの休止の確認(定期点検時期の特例事由)	消防部局	予防課		危険物の規制に関する規則	第62条の5第3項	有		10日間(休業日除く)
2503015	危険物の貯蔵及び取扱いの休止の確認(定期点検時期の特例事由)	消防部局	予防課		危険物の規制に関する規則	第62条の5の2第2項	有		10日間(休業日除く)
2701001	議会の解散の請求代表者証明書の交付	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		地方自治法施行令	第100条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2701002	施設の使用に要する費用の額の承認(議会の解散請求)	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		地方自治法施行令	第107条第3項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2701003	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		地方自治法施行令	第110条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2701004	施設の使用に要する費用の額の承認(議会議員の解職請求)	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		地方自治法施行令	第113条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2701005	長の解職の請求代表者証明書の交付	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		地方自治法施行令	第116条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2701006	施設の使用に要する費用の額の承認(長の解職の請求)	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		地方自治法施行令	第116条の2	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2701007	施設の使用に要する費用の額の承認(議会の解散、議員又は長の解職請求を同時に行う場合)	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		地方自治法施行令	第120条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2701008	投票実施請求代表者証明書の交付	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		市町村の合併の特例に関する法律施行令	第13条第2項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2801001	事務の監査の請求代表者証明書の交付	監査委員事務局	監査委員事務局		地方自治法 地方自治法施行令 地方自治法施行規則	第75条 第99条(91条準用) 第10条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難
2901001	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	農業委員会事務局	農業委員会事務局		土地改良法	第3条第1項第2号	有		7日

処分一覧(申請に対する処分・法令)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
2901003	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	農業委員会事務局	農業委員会事務局		土地改良法	第3条第3項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日
2901004	農地中間管理機構の借受農用地に係る事業参加資格の認定	農業委員会事務局	農業委員会事務局		土地改良法	第3条第4項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	7日
2901005	農地又は採草放牧地の権利の移転又は設定の許可	農業委員会事務局	農業委員会事務局		農地法	第3条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	21日
2901006	農地の転用の許可	農業委員会事務局	農業委員会事務局		農地法	第4条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	21日ただし、開発行為の許可等を要するもの、農林水産大臣協議を要するものについては、所要の日数を加える。
2901007	農地又は採草放牧地の転用のための権利の設定又は移転の許可	農業委員会事務局	農業委員会事務局		農地法	第5条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	21日ただし、開発行為の許可等を要するもの、農林水産大臣協議を要するものについては、所要の日数を加える。
2901008	特定農地貸付けに関する承認	農業委員会事務局	農業委員会事務局		特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	第3条第1項	有		21日
2901009	特定農地貸付けの変更の承認	農業委員会事務局	農業委員会事務局		特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令	第4条第1項	有		60日以内
2999001	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	複数部局	複数課	下水道工務課, 河川雨水対策課	下水道法	第16条	有		14日間
2999002	公共下水道の排水施設への物件設置の許可	複数部局	複数課	下水道工務課, 河川雨水対策課	下水道法	第24条第1項, 第2項	有		14日間
2999003	公共下水道の暗渠に設置する物件を認める処分	複数部局	複数課	下水道工務課, 河川雨水対策課	下水道法	第24条第3項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
2999004	形質変更等に関する許可	複数部局	複数課	教育総務課, 子ども政策課	学校施設の確保に関する政令	第11条	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
2999005	行政財産の目的外使用許可	上下水道局	複数課	経営企画課, 下水道工務課, 水道施設課	地方自治法	第238条の4第7項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日